

報告番号	※甲	第	号
------	----	---	---

## 主論文の要旨

論文題目 家族の意思決定を支援する退院調整看護師の

「折り合いをつける」実践知の記述的研究

氏名 影山 葉子

## 論文内容の要旨

### 1. はじめに

超高齢社会を迎えた日本では、2025年には団塊世代が75歳以上となり、これまで国の財政を支えていた世代が給付を受ける側になるため、社会保障財政のバランスの崩れが懸念されている。政府はこの問題の対策の1つとして、医療機能の分化と地域社会との連携を推進するために、2025年までに地域包括ケアシステムを構築していくことを目標としている。こうした政策的な動向により、現在では、病院から地域社会への患者のスムーズな療養生活の移行のために退院調整部門の設置が診療報酬に直結するようになり、退院調整看護師が配置され、退院支援の重要な役割を担うようになり、在院日数の短縮化が進んでいる。

患者の療養生活のスムーズな移行のためには、様々な意思決定が必要となる。近年、臨床では、がんや慢性疾患の終末期の患者や、脳神経疾患や高齢に伴う認知障害を持つ患者の増加、医療の進歩により延命治療が可能となり、一命は取り留めたものの意識障害が残ってしまったケース等、自ら意思決定をすることが困難な患者が増えており、家族が代理で意思決定をしている現状がある。しかし、日本の現代社会における家族の状況をみると、独居や高齢者のみの世帯が増加しており、必ずしも患者の身近に代理意思決定ができるような家族がいるとは限らない状況も増えている。代理意思決定をする家族の決定が看護師として最善のものとは思えない時や、家族間で意見が分かれて決定までに時間を要する時など、退院調整看護師は自分の考えを述べるべきか否か、どの程度まで〈家族のこと〉に介入すべきか躊躇し、葛藤をしながら、退院支援を行っていることが報告されている。

### 2. 研究目的

本研究の目的は、認知障害や意識障害のある患者のような、退院をめぐり自ら意思決定をすることが困難である患者に代わって意思決定を行う家族への退院調整看護師の看護実践のなかで、「折り合いをつける」という実践経験に注目し、退院調整看護師の語りから実践知を明らかにし、言語化することである。「退院調整看護師は代理意思決定者としての家族をどのように認識し、どのような判断をしながら退院支援という看護実践を行っている

のか」について、実践の記述を行っていった。

### 3. 研究方法

#### 1) 研究対象者

研究対象者は、東海地方の一般病床に区分される急性期病院において、地域医療連携室等の退院調整部門に勤務する退院調整看護師 6 名と退院調整看護師の経験のある者 1 名である。全員が女性であり、20 年以上の看護師経験を持つベテラン看護師であった。また、退院調整看護師としての経験は約 3~5 年で、10 年以上の経験を持つ者が 1 名いた。

#### 2) データ収集の方法

本研究は、インタビューガイドを用いた個別的な半構造的対話式インタビューを採用し、研究対象者自身が担当した、家族が代理意思決定をした事例を想起しながら語ってもらった。事例のなかでも、研究対象者が家族との間に葛藤を感じた事例において、「折り合いをつける」ことをどのように語るかに注目しながら、対象者 1 人あたりに 2 回から 4 回のインタビューを行った。2 回目以降のインタビューでは、前回までのインタビューの内容の確認や、1 つ 1 つの事例を更に掘り下げて語ってもらうことも行いながら、実践経験の詳細な聞き取りを行った。1 回のインタビュー時間は、46 分から 131 分であった。インタビューの内容は、対象者の承諾を得て IC レコーダーに録音し、同時にメモを取った。2 名の対象者からは録音の承諾が得られなかったため、メモだけを取った。インタビュー終了後、録音したデータにて逐語録を作成した。録音の承諾が得られなかった 2 名のデータについては、インタビュー終了後に速やかにメモを用いてストーリーラインを作成した。

#### 3) 研究サンプル

本研究は、対象者の人数よりも、1 人の対象者がもっている複数の事例のなかの 1 つ 1 つの看護実践を理解することが重要になるため、サンプルの考え方としては、対象者数というよりも、対象者が語った事例のなかの実践経験をサンプルとし、17 の実践経験を中心に分析を行った。

#### 4) データ分析の方法

本研究では、「折り合いをつける」看護実践の仕方についてインタビューを通して言語化することにより、そのなかに埋め込まれている実践知を明確化していく。そのため、インタビューデータから離れない、推論の少ない解釈にて率直に記述することが重要となるため、質的記述的デザインを採用し、質的内容分析を行った。はじめに、逐語録とストーリーラインのデータを読み込み、インタビューのなかで語られた事例を 1 つ 1 つ抽出した。1 人の退院調整看護師が複数の事例について語るため、まずは事例を 1 つ 1 つ整理した。次に、各事例の中で、研究対象者が代理意思決定を行う家族との間に葛藤を感じながらも折り合いをつけていった場面を抽出した。そして、それらの場面を構成する要素は何か、どのような退院調整看護師の認識や判断によって実践がつけられているのか、より詳細に聞き取りを行った。聞き取りを行いながら、それぞれの実践の類似性に着目し、分類を行った。分類されたデータは、記述的要約を行うことによって抽象度を上げ、個々の事例の多様な実践の普遍的・本質的な部分の解釈をし、概念化した。最後に概念間の関連性を考察し、退院調整看護師の実践知として明示した。

#### 5) 倫理的配慮

研究過程で知り得た情報は、研究の目的以外に用いることはないこと、インタビューの対象者およびインタビュー内で語られた事例に関しては匿名性を守り、個人が特定されないようにした。また、本研究は研究対象者の実践を評価したり、価値判断をするものでは

ないが、対象者が負担に感じたり、不快に感じる場合には、いつでも研究への参加・協力を中止できること、そして、中止した場合でも、研究対象者が一切の不利益を被らないことを説明した。本研究は、名古屋大学大学院医学系研究科生命倫理審査委員会の承認を得て行った（承認番号：13-147）。

#### 4. 結果と考察

本研究では、患者本人が自らによる意思決定が困難で、家族が代わりに意思決定をした事例のなかでも、特に退院調整看護師と家族の思いにずれがあり、家族の思いも理解できるが、家族の意思と退院調整看護師としての自らの判断の間で葛藤を感じた事例の実践経験に注目した。代理意思決定をする家族を支援する退院調整看護師の「折り合いをつける」看護実践のなかの認識や判断の中心には、「患者はどうしたいと思っているのか」ということを考える視点があつた。退院調整看護師の実践の類似性に注目し、認識や判断を構成する中心概念として、【退院後の選択肢について相互にイメージしあういとなみ】、【患者の意思の代弁者としての家族を援助すること】、【利害が相互に最も影響しあう間柄としての家族を理解すること】という3つが導き出された。また、「折り合いをつける」看護実践の中心概念を構成している退院調整看護師の実践について、[百聞は一見にしかず]、[家族と同じ位置に降りる]、[患者本人の意思も確認する]、[背中を押す]、[退院調整看護師が患者の意思を代弁する]、[落としどころを見つける]といった具体的な実践の仕方を、語りをを用いて記述し、「折り合いをつける」看護実践の実際を明らかにしていった。

退院調整看護師の「折り合いをつける」看護実践は、家族を患者の代理意思決定者とする、慣例的に行われている実践に対して再考を迫るものであつた。在院日数の短縮化が進んでいるなか、患者のスムーズな退院のために、家族による代理意思決定を、患者のことを最もよく知る者による私的で自律的な決定とし、家族以外の他者が介入しないということは、家族の意思を尊重した合理的な意思決定と言えるのかもしれない。しかし、本研究の退院調整看護師の実践の語りから明らかになったことは、代理意思決定をする家族は、自分たちが思うように自由に決定できるのではなく、孤立して、苦悩を抱え込んでしまいやすくなることであつた。退院調整看護師は、家族だけに意思決定を委ねるのではなく、苦悩する家族に応答し、共に話し合つて討論しながら、責任を分有することで、家族の意思決定を支援していた。退院調整看護師のこのような共同的な意思決定は、家族の自律性を脅かし、一見、在院日数の短縮化とは逆行しているような、手間のかかる、非合理的な実践であるように感じられるが、患者が安心して療養生活を続けられるスムーズな移行のために、日々の退院調整看護師の実践によって培われた知恵であると考えられた。

#### 5. 結語

退院支援のあり方は、国の法制度の影響を大きく受けている。本研究で記述した共同的な意思決定という看護実践の仕方は、在院日数の短縮化に対応するように実践を積み重ねるなかで、患者の療養生活のよりスムーズな移行のために退院調整看護師が生み出した知恵であると考えられた。また、こうした退院調整看護師の実践知は、本研究の対象者となった退院調整看護師のみがインタビューで語つた実践経験のなかでの実践知にすぎないという限界はあるものの、〈家族〉や〈自己決定〉〈自己責任〉といった、私たちが生きる社会の規範について、現実的な人々の実践から問い直す鍵となると考えられた。









